事業番号

095

平成25年度 事務事業評価シート

	事務事業	美名	社会	参加促	進事	業						担当部	健康社	畐祉部
	会計区分 事業期間			— 船	会計			事業	類型	法定员	受託系	担当課	福祉詞	果 果
			平成18年度				~	平成30年度以降			担当係	障がい福祉係		
	総合計画	主目的	3	保健福祉		14	障がし	\ 者(児)福祉	1	障がし	^者に自立	を支援す	する
	分野別計画	副目的												
	予算区	分	款	3	項		1	目		2	大	5	中	5
	根拠法令・個	別計画	障害	者自立支援	去、小牛	女市障	害者属	星用奨	励金支	於一次	綱等			
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)		ができ	障害者の自立と社会参加を促進し、障害者自身が社会の一員である確かな実感が得るこ ができるよう障害者を雇用する事業主に対し、奨励金を支給するなどにより、障がい者の! 立の促進を図る。										
事														
業			A 0.4		retor									
o o		内容		年度実施内い者スポーロ 自の制度という はいけい はんしょう はんしょく はんしょう はんしょく はんしょく はんしょう はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	ッレク! して市	内の『	章がい	者を常	時雇用	見してし	る事	業者に対し	交付金額	を交付した。
概	内容			年度直接経 署者福祉推進 署者雇用促進 1費(429千P	集事業3 集奨励3	委託料			I)					
要	(手段))	※障	害者自立支	爰法は	、平成	25年	4月よ	り障害	者総合	支援:	法に変更。		
			障害 障害	年度直接経 者福祉推進 者雇用促進 計費(400千円	集事業3 集奨励3	委託料)					
	受益者負	担	Ħ	Ħ										

					H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額	
		直接	経費	千円	14,212	17,690	19,582	23,920	
		正職員	(0.30	0.30	0.30	0.30	
			人件費	千円	1,599	1,599	1,599	1,599	
	費用	その他職員	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
ス	713			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	15,811	19,289	21,181	25,519	
		対前	年比	%		121.9	109.8	120.4	
	-	一般財源		千円	15,541	19,013	20,970	25,219	
	財源	国・県	国•県支出金		270	276	211	300	
	1 T		千円	0	0	0	0		

事業番号	095

	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	障害者スポーツリクリ	人	目標	l		ı	_
	エーション参加者数		実績	471	507	473	
4004	就労支援奨励金対象	人	目標		1	1	_
業	者数(23年度で廃止)		実績	14	9		
	雇用促進奨励金対象者数	人	目標		1	1	_
	主用促進失 伽亚对象有象		実績	42	56	59	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	雇用促進奨励金を利用	社 (団 体)	目標	l	-	I	_
	している企業等数		実績	26	33	34	
			目標				
			実績				

	平成24年度の実施結果	事業の 達成状況	小牧市社会福祉協議会へ障がい者スポーツ・レクリエーションの集いを委託開催することで、社会参加の機会を提供できた。また、市独自の制度である雇用促進奨励金については、活用実績が上がり、雇用の促進を図ることができた。					
			障がい者の雇用については、雇用主への理解や国・県・市等が行う制度の周知が十分でないことから、周知を徹底する必要がある。					
事業		事業を縮小・ 廃止したときの 影響	障がい者の社会参加と雇用の促進などを図る事業であり、廃止をすれば障がい者の 自立を支える機会が減少すると考えられる。					
の自己評価	改善内容 では 25年度の	直し内容(新規追	障がい者の社会参加の機会を増やすため、引き続き同様の支援を行うとともに、障がい者の に者の 雇用については、企業へ障がいの理解促進を図るため、協議会等で呼びかけていく。					
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維 持 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)					
		判定理由	雇用者への理解や周知を徹底する必要があるものの、活用実績が上がっていること から、雇用の促進を図ることができているため現状維持と判断した。					
		26年度以降 の改善案	就労の前に、就労体験を行う機会も少ないと考えられることから、ハローワークや就業・生活支援センターなどと連携を図り、機会の拡充を検討しながら事業を実施する。また、企業へ制度の周知、障害理解の促進等を図るため、積極的に呼びかけていく。					

_	方向性の判定	判 定 理 由
一次評価	維持	一次評価のとおり。